

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年9月14日

【四半期会計期間】 第74期第3四半期(自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)

【会社名】 正栄食品工業株式会社

【英訳名】 SHOEI FOODS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本 多 市 郎

【本店の所在の場所】 東京都台東区秋葉原5番7号

【電話番号】 03 (3253) 1529

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 加 納 一 徳

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区秋葉原5番7号

【電話番号】 03 (3253) 1529

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 加 納 一 徳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期 連結累計期間	第74期 第3四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2019年11月1日 至 2020年7月31日	自 2020年11月1日 至 2021年7月31日	自 2019年11月1日 至 2020年10月31日
売上高 (千円)	77,615,922	75,620,879	100,572,710
経常利益 (千円)	3,823,558	3,780,997	4,308,596
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	2,595,741	2,480,881	2,797,785
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,375,856	3,347,898	2,518,163
純資産額 (千円)	41,010,709	43,707,921	41,152,323
総資産額 (千円)	77,072,305	76,558,476	76,582,973
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	153.94	147.42	166.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	52.1	56.0	52.7

回次	第73期 第3四半期 連結会計期間	第74期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年5月1日 至 2020年7月31日	自 2021年5月1日 至 2021年7月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.13	18.33

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）当期の経営成績の概況

（単位：百万円）

	前連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)	当連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	増減率
売上高	77,615	75,620	2.5%
営業利益	3,725	3,699	0.6%
経常利益	3,823	3,780	1.1%
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,595	2,480	4.4%

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、ワクチン接種が進展する一方、変異株の発生によりコロナ感染者の大きな減少にはつながらず緊急事態宣言が継続となり、不透明な状況が継続しました。

食品業界におきましては、コロナ禍の継続による内食化や健康志向への対応に加え、食品ロスの削減などのSDGs対応、コロナ禍や産地の干ばつの影響による値上げなどが行われました。

このような状況にあって当社グループは、茨城県坂東市で今春稼働を開始しました新ナッツ工場の安定稼働に努め、自社加工品の一層の充実・拡売による付加価値の向上に注力いたしました。

これらの結果、売上面については、第3四半期にはこれまで減少が続いておりました日本セグメントの売上が前年同期比増加に転じたことから、連結売上でも前年同期比増加となりました。ただし、第2四半期までの減少幅を埋めるまでには至らず、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比2.5%減の756億20百万円となりました。

利益面につきましては、売上総利益は前年同期比2.7%増の129億13百万円と堅調でしたが、運送費の増加などにより、販売費および一般管理費が4.1%増となりました。これらの結果、営業利益は前年同期比0.6%減の36億99百万円となり、経常利益は1.1%減の37億80百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比4.4%減の24億80百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間の品目別の業績は次の通りであります。

（単位：百万円）

	前連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)		当連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)		前期比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
乳製品・油脂類	26,533	34.2%	25,881	34.2%	652	2.4%
製菓原材料類	11,381	14.7%	12,113	16.0%	731	6.4%
乾果実・缶詰類	25,077	32.3%	23,274	30.8%	1,802	7.1%
菓子・リテール商品類	14,387	18.5%	14,095	18.7%	291	2.0%
その他	235	0.3%	256	0.3%	20	8.6%
合計	77,615	100.0%	75,620	100.0%	1,995	2.5%

当期のセグメントの業績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額(注) 2
	日本	米国	中国	計		
売上高	68,971	5,729	4,702	79,402	3,781	75,620
セグメント利益又は損失()	3,528	684	218	3,993	294	3,699

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 294百万円には、セグメント間消去 20百万円、全社費用 273百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

日本

当地域の売上高は、マロンペーストを中心とする栗製品、コンビニエンスストアなどへの国内仕入品販売、国内乳製品販売が好調に推移しました。また、リンゴやクランベリーなどのフルーツ加工品が前年のコロナ禍の影響による減少から回復しました。一方、国内乳製品在庫の余剰による輸入乳製品売上の減少、中国子会社からの仕入品であるシード類の輸出の減少、前年の巣ごもり需要の反動での菓子類の販売減などがあり、前年同期比1.0%減の689億71百万円となりました。

セグメント利益は、ナッツ、栗製品、フルーツ加工品などの利益が増加しましたが、菓子類については前年第4四半期の新工場稼働に伴う減価償却費増を吸収できず減益となり、輸入乳製品の利益も減少となりました。これらの結果、前年同期比1.3%減の35億28百万円となりました。

米国

当地域の売上高は、コロナ禍での健康志向の上昇などからリテール向けブルー小袋品の日本向け輸出が増加しました。一方、クルミについては2020年産の収穫増と堅調な需要を背景に販売物量は増加しましたが、平均販売価格の前年同期比低下により売上額は減少となりました。また、収穫量減少によりブルーの米国内売上が減少となりました。これらの結果、当地域の売上高は前年同期比7.1%減の57億29百万円となりました。

セグメント利益は、毎年第1四半期に計上している農園事業の採算が低下しましたが、製造工程の改善や販売戦略の奏功によるクルミの利益率の改善、好調な日本向けブルー販売などから、前年同期比20.2%増の6億84百万円となりました。

中国

当地域の売上高は、中国国内の自社工場を活用した中国内での食品メーカー・問屋へのアーモンド、オレンジピールなどの販売が増加しましたが、コロナ禍の影響により入荷が制限された中国産シード類の欧州向け輸出減少が大きく、日本向けの輸出も減少となったことから、前年同期比16.2%減の47億2百万円となりました。

セグメント利益は、中国国内販売での採算は改善しましたが、欧州向けシード類輸出の大幅減少に加え、コロナ禍の影響により輸出にかかわる運賃が上昇したことなどもあり、2億18百万円のセグメント損失(前年同期は1億55百万円の損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ24百万円減少し、765億58百万円となりました。その主な要因は、流動資産については、「商品及び製品」が10億34百万円、「仕掛品」が4億37百万円それぞれ増加したものの、「現金及び預金」が2億15百万円、「受取手形及び売掛金」が13億11百万円、「原材料及び貯蔵品」が7億95百万円それぞれ減少したことから、前連結会計年度末に比べ12億10百万円減少し、452億30百万円となりました。固定資産は、有形固定資産が10億97百万円増加したことから、前連結会計年度末に比べ11億85百万円増加し、313億27百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ25億80百万円減少し、328億50百万円となりました。その主な要因は、流動負債については、「短期借入金」が6億81百万円、「1年内返済予定の長期借入金」が29億51百万円、「未払金」が7億64百万円、「未払法人税等」が7億19百万円、「賞与引当金」が4億36百万円それぞれ減少したことから、前連結会計年度末に比べ53億45百万円減少し、230億9百万円となりました。固定負債は、「長期借入金」が27億38百万円増加したことから、前連結会計年度末に比べ27億65百万円増加し、98億40百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ25億55百万円増加し、437億7百万円となりました。その主な要因は、「利益剰余金」が16億73百万円、「その他有価証券評価差額金」が1億47百万円、「為替換算調整勘定」が6億60百万円それぞれ増加したことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,585,000
計	48,585,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年9月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,100,000	17,100,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	17,100,000	17,100,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年5月1日から 2021年7月31日		17,100,000		3,379,736		3,042,770

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2021年4月30日の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 268,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,802,700	168,027	
単元未満株式	普通株式 28,900		
発行済株式総数	17,100,000		
総株主の議決権		168,027	

【自己株式等】

2021年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 正栄食品工業株式会社	東京都台東区秋葉原5-7	268,400		268,400	1.5
計		268,400		268,400	1.5

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年5月1日から2021年7月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年11月1日から2021年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,426,858	9,211,625
受取手形及び売掛金	19,739,637	18,427,738
商品及び製品	13,144,770	14,179,194
仕掛品	649,076	1,086,918
原材料及び貯蔵品	2,139,529	1,343,769
前渡金	296,262	314,034
その他	1,049,597	677,041
貸倒引当金	4,581	9,560
流動資産合計	46,441,151	45,230,762
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,064,165	14,278,060
機械装置及び運搬具（純額）	6,048,055	6,143,229
工具、器具及び備品（純額）	255,236	277,530
土地	3,555,166	3,509,084
リース資産（純額）	143,659	110,322
建設仮勘定	3,103,868	947,183
その他（純額）	210,397	212,931
有形固定資産合計	24,380,550	25,478,343
無形固定資産		
ソフトウェア	102,409	129,330
その他	124,662	133,835
無形固定資産合計	227,071	263,165
投資その他の資産		
投資有価証券	3,322,924	3,556,755
保険掛金	78,949	81,240
繰延税金資産	465,027	171,503
長期前払金	1,303,436	1,488,837
その他	518,441	519,620
貸倒引当金	154,578	231,753
投資その他の資産合計	5,534,199	5,586,204
固定資産合計	30,141,821	31,327,713
資産合計	76,582,973	76,558,476

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,970,677	10,037,612
短期借入金	10,144,481	9,463,193
1年内返済予定の長期借入金	3,102,646	151,476
未払金	2,347,661	1,582,698
未払法人税等	865,861	146,027
賞与引当金	883,376	447,247
役員賞与引当金	14,617	7,580
その他	1,026,026	1,173,975
流動負債合計	28,355,347	23,009,809
固定負債		
長期借入金	5,588,697	8,327,478
繰延税金負債	146,988	193,369
退職給付に係る負債	779,310	782,072
役員退職慰労引当金	90,193	100,911
その他	470,113	436,912
固定負債合計	7,075,302	9,840,744
負債合計	35,430,649	32,850,554
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,379,736	3,379,736
資本剰余金	3,048,959	3,051,419
利益剰余金	33,379,214	35,052,330
自己株式	949,422	928,315
株主資本合計	38,858,488	40,555,169
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,416,533	1,563,576
繰延ヘッジ損益	47,858	39,714
為替換算調整勘定	180,300	840,717
退職給付に係る調整累計額	43,280	35,032
その他の包括利益累計額合計	1,505,694	2,329,547
非支配株主持分	788,140	823,204
純資産合計	41,152,323	43,707,921
負債純資産合計	76,582,973	76,558,476

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年11月1日 至2020年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年11月1日 至2021年7月31日)
売上高	77,615,922	75,620,879
売上原価	65,042,573	62,707,071
売上総利益	12,573,349	12,913,807
販売費及び一般管理費	8,848,219	9,214,279
営業利益	3,725,130	3,699,527
営業外収益		
受取利息	3,073	2,830
受取配当金	68,395	67,869
為替差益	33,879	-
持分法による投資利益	23,239	21,630
保険配当金	15,853	10,690
受取保険金	49,623	27,706
その他	61,931	91,388
営業外収益合計	255,996	222,115
営業外費用		
支払利息	145,153	102,446
為替差損	-	19,572
その他	12,415	18,627
営業外費用合計	157,568	140,646
経常利益	3,823,558	3,780,997
特別利益		
固定資産売却益	1,292	25,239
投資有価証券売却益	9,787	-
その他	-	0
特別利益合計	11,080	25,239
特別損失		
減損損失	34,760	-
固定資産除却損	21,490	32,167
固定資産売却損	65	1,300
固定資産解体費用	-	6,500
特別損失合計	56,316	39,967
税金等調整前四半期純利益	3,778,322	3,766,268
法人税、住民税及び事業税	1,095,284	979,908
法人税等調整額	49,393	263,796
法人税等合計	1,144,678	1,243,704
四半期純利益	2,633,644	2,522,563
非支配株主に帰属する四半期純利益	37,902	41,682
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,595,741	2,480,881

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
四半期純利益	2,633,644	2,522,563
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	220,707	148,525
繰延ヘッジ損益	70,816	8,144
為替換算調整勘定	28,241	660,417
退職給付に係る調整額	5,494	8,247
その他の包括利益合計	257,787	825,335
四半期包括利益	2,375,856	3,347,898
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,338,755	3,304,733
非支配株主に係る四半期包括利益	37,101	43,165

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年7月31日)
受取手形	216,911千円	173,604千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
減価償却費	1,668,831 千円	1,964,783 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年1月30日 定時株主総会	普通株式	389,833	23.0	2019年10月31日	2020年1月31日	利益剰余金
2020年6月12日 取締役会	普通株式	403,811	24.0	2020年4月30日	2020年7月10日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年1月28日 定時株主総会	普通株式	403,809	24.0	2020年10月31日	2021年1月29日	利益剰余金
2021年6月14日 取締役会	普通株式	403,956	24.0	2021年4月30日	2021年7月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年11月1日至2020年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	日本	米国	中国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	69,567,567	4,630,133	3,418,221	77,615,922		77,615,922
セグメント間の 内部売上高又は振替高	118,223	1,538,748	2,198,495	3,855,466	3,855,466	
計	69,685,791	6,168,881	5,616,716	81,471,389	3,855,466	77,615,922
セグメント利益又は損失()	3,577,990	568,745	155,870	3,990,864	265,734	3,725,130

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 265,734千円には、セグメント間消去17,629千円、全社費用283,363千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 第1四半期連結会計期間より「顧客との契約から生じる収益」(ASC第606号)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比べて、米国のセグメント間の内部売上高又は振替高は、5,110,257千円減少しております。なお、セグメント利益又は損失()に与える影響はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年11月1日至2021年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	日本	米国	中国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	68,655,289	3,734,412	3,231,177	75,620,879		75,620,879
セグメント間の 内部売上高又は振替高	315,865	1,994,836	1,471,011	3,781,713	3,781,713	
計	68,971,155	5,729,248	4,702,188	79,402,592	3,781,713	75,620,879
セグメント利益又は損失()	3,528,390	684,096	218,702	3,993,784	294,256	3,699,527

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 294,256千円には、セグメント間消去 20,334千円、全社費用273,922千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額	153.94円	147.42円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	2,595,741	2,480,881
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	2,595,741	2,480,881
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,862	16,828

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第74期(2020年11月1日より2021年10月31日まで)の中間配当については、2021年6月14日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 403,956千円
- (2) 1株当たりの中間配当金 24円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年7月9日

(注) 2021年4月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年9月13日

正栄食品工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長島拓也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片山行央

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている正栄食品工業株式会社の2020年11月1日から2021年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年5月1日から2021年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年11月1日から2021年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、正栄食品工業株式会社及び連結子会社の2021年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。